

月形町定員適正化計画書

(令和8年度～令和12年度)



令和8年3月

北海道樺戸郡月形町

1 趣旨

近年は少子・高齢化が一段と進み、人口減少社会への対応が全国的な問題となっています。

地方自治体においても、早期退職や公務員離れが進む中、社会情勢の変化等によって今後もさらなる対応を求められることが予想されるほか、次々と新たな制度が創設される等、地方自治体を取り巻く環境は、より一層厳しさを増してきているといえます。

第7次月形町行政改革大綱では、これまでの大綱での取り組みを継承しつつ、見直すべきものは不断の改革を行なっていくとともに、第5次総合振興計画で示す、まちの将来像「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」の実現に向けて、これまで取り組んできた行政組織見直しの継続、職員数・職員配置の適正化及び事務改善の推進に加え、職員がいきいきと働ける職場環境の整備や行政運営を支える人材の育成、事務事業の積極的な削減を柱にした持続的な財政運営に取り組むこととしています。

これら行政改革大綱の基本方針に沿って、社会情勢及び行財政状況の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、計画的な定員管理を図ります。

2 職員数の推移

これまでの第6次行政改革大綱では、段階的な定年年齢の引き上げを踏まえた退職者の推移や再任用職員の活用、さらには会計年度任用職員の配置も考慮しつつ、年々増加する事務量に対応するべく、長期的な視野に立った計画的な定員管理を行ってきましたが、予期せぬ退職や思うように進まない職員の採用などが影響し、一般行政部門及び特別行政部門の職員数は、令和2年度当初は62人であったのに対し、令和7年度当初では61人となり、この5年間で1人の減となりました。

(減少率1.6%)

3 定員の適正化

これまでの行政機構改革や定員管理の実績、定員モデル、類似団体別職員数の状況を参考にするとともに、今後の退職者の推移及び職員再任用制度、さらには会計年度任用職員制度による職員配置を考慮しながら、長期的な視野に立った計画的な人員管理を行い、現行の人数を基本としつつ、今後の事務を遂行していくうえで必要と考えられる職員数を踏まえた数値目標を設定します。

(1) 具体的な取り組み

① 行政組織見直しの継続

行政を取り巻く時代の変化に伴い、平成18年7月に実施した組織再編に不都合が生じてきたため、第4次行政改革大綱に基づき、平成24年4月及び平成26年4月に組織の見直し等を行ったほか、第5次行政改革大綱では、平成31年4月及び令和2年4月にも組織の見直しを行っています。

今後においても町民サービスの維持向上に必要があると認められる場合は、現状に捉われることなく、組織の見直しを行っていきます。

② 職員数・職員配置の適正化及び事務改善の推進

これまで、人員削減の取り組みや職員の早期退職などによって、職員の年齢構成に著しい不均衡が生じてきており、第6次行政改革大綱期間中においては、その解消に向け、中途での社会人採用などに取り組んできましたが、年々増加し、複雑化する事務事業や新型コロナウイルス対策事業への対応などが影響し、適正な職員数・職員配置に至らないのが現状です。

職員一人あたりの業務量が年々増加していく中、第7次行政改革大綱期間中は、職員の定年退職等に伴い、新人職員を採用するものの、依然として中堅層の職員が手薄であり、行政運営への影響が懸念されます。

今後の退職者の推移及び再任用職員、さらには会計年度任用職員も考慮しながら、長期的な視野に立った計画的な定員管理を行います。

また、事務の効率化等の観点から、職員配置の適正化及び事務改善にも取り組んでいきます。

(2) 定員適正化目標

これまでの定員管理の状況、将来の行政需要と財政状況等を勘案し、令和12年度の一般行政部門職員を58人に目標を設定します。

(3) 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

4 定員適正化計画の見直し

第7次月形町行政改革大綱に基づく定員適正化計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間としますが、行財政改革の推進状況に応じて、一般行政以外の部門も含めた町全体の職員定数の適正化に向け、必要に応じて見直しを行うものとします。

定員適正化計画書

団体コード	市町村名	交 付 税 区 分						標準財政規模 (令和6年度) 千円	財政力指数 (R4~R6年度)
		令和4年		令和5年		令和6年			
		交	不	交	不	交	不		
14303	月形町	交	不	交	不	交	不	2,631,574	0.144

1 概要

区 分	人 口 (令和7年3月31日)	職員一人当り人口		定員モデル(H30)			
		一般行政	総職員	対象職員数 E	試算値 F	超過数 E-F G	超過率 G/E
令和6年	2,692	50.8	26.4	53	58	△ 5	△ 9.4%

区 分	普通会計の決算規模						
	歳 出 A	人 件 費 B	B/A	経常的一般財源 C	人件費充当 経常的一般財源 D	D/C	経常収支 比 率
令和6年度	千円 6,468,442	千円 639,205	9.9%	千円 2,650,743	千円 585,798	22.1%	88.4%

2 これまでの定員管理の状況等

(1) 定員管理の状況

部 門	区 分	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
一般行政	職員数 A	54	56	55	55	55	55	53	57	58	53
	対前年増減数	54	2	△ 1	0	0	0	△ 2	4	1	△ 5
	定員モデル数	55	55	58	58	58	58	58	58	58	58
	定員モデル超過数	△ 1	1	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 5	△ 1	0	△ 5
定員適正化計画	計画数 B	55	59	55	55	55	56	56	56	56	56
	達成状況 C(A-B)	△ 1	△ 3	0	0	0	△ 1	△ 3	1	2	△ 3
特別行政(教育)	職員数 D	6	7	7	7	7	7	9	9	9	8
	対前年増減数	6	1	0	0	0	0	2	0	0	△ 1
公営企業等 (病院、国保、農集 老人、介護)	職員数 E	35	35	37	31	34	34	36	35	37	41
	対前年増減数	35	0	2	△ 6	3	0	2	△ 1	2	4
計	職員数 A+D+E	95	98	99	93	96	96	98	101	104	102
	対前年増減数	95	3	1	△ 6	3	0	2	3	3	△ 2

(2) 部門別定員管理の状況

部 門	区 分 (H30定員モデル)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
一般管理	議 会(2)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	総 務(20)	18	21	21	20	22	20	21	23	23	21
	税 務(4)	3	3	3	3	2	2	2	2	2	1
	労 働	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	農 水(7)	9	8	7	7	7	8	7	7	7	7
	商 工(3)	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3
	土 木(6)	5	5	6	5	5	5	5	5	6	5
	小 計	40	42	41	40	41	40	40	42	43	39
福祉	民 生(8)	9	9	9	10	9	10	8	10	10	9
	衛 生(8)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	小 計	14	14	14	15	14	15	13	15	15	14
一般行政計		54	56	55	55	55	55	53	57	58	53
特別行政	教 育(10)	6	7	7	7	7	7	9	9	9	8
	警 察	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	消 防	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	小 計	6	7	7	7	7	7	9	9	9	8
公営企業等	病 院	28	28	30	24	27	27	30	28	30	34
	水 道	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	交 通	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	下 水 道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	そ の 他	6	6	6	6	6	6	5	6	6	6
	小 計	35	35	37	31	34	34	36	35	37	41
総 合 計	95	98	99	93	96	96	98	101	104	102	

3 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部 門	区分	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R08～R12 計	R13以降
一般行政	減員		1	0	0	1	0	2	
	増員		5	1	0	1	0	7	
	差引		4	1	0	0	0	5	
	職員数	53	57	58	58	58	58		58
定員モデル超過数		0	△ 1	0	0	0	0		

部 門	区分	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R08～R12 計	R13以降
特別行政	減員		0	0	0	0	0	0	
	増員		0	0	0	0	0	0	
	差引		0	0	0	0	0	0	
	職員数	8	8	8	8	8	8		8
公営企業等	減員		0	1	0	0	0	1	
	増員		2	1	0	0	0	3	
	差引		2	0	0	0	0	2	
	職員数	41	43	43	43	43	43		43
計	減員		1	1	0	1	0	3	
	増員		7	2	0	1	0	10	
	差引		6	1	0	0	0	7	
	職員数	102	108	109	109	109	109		109

※消防、水道派遣職員は除く

